会議録

1 会議名:第65回北九州市環境審議会

2 会議種別:付属機関

3 開催日時:令和5年8月16日(木) 15時00分~17時00分

4 開催場所: JR 九州ステーションホテル小倉 5 階 飛翔の間 (北九州市小倉北区浅野一丁目1番1号)

5 出席者(敬称略):

会 長 浅野 直人

会長代理 富士川 厚子、松永 裕己

委員 藍川 昌秀、池田 幹友、井上 智帆、江口 恵子、河田 圭一郎、籠田 淳子、重國 香、 出口 成信、沼田 文子、古野 英樹、松尾 和也、山下 洋介、山根 小雪

事務局 柴田環境局長、中島総務政策部長、園グリーン成長推進部長、有馬環境国際部長、作花環境監視部長、楢木野循環社会推進部長、杉本総務課長、松崎職員育成担当課長、有田環境学習課長、渡辺グリーン成長推進課長、柿木再生可能エネルギー導入推進課長、正野環境イノベーション支援課長、村上環境国際戦略課長、火箱事業化支援担当課長、江藤環境監視課長、西田環境保全担当課長、村上産業廃棄物対策課長、山中産業廃棄物指導担当課長、原田循環社会推進課長、岩崎適正処理・減量化担当課長、中村業務課長、堤施設課長

6 議 題

- (1) 審議事項
 - ① 会長代理選出
 - ② 北九州市環境基本計画の改定について
- (2) 報告事項
 - ・現行の北九州市環境基本計画の進捗評価方法の見直しについて

7 議事概要

開会に先立ち、環境局長及び当審議会会長から挨拶があった。

会長からは、挨拶の中で、「最近の環境行政の動向」と題して、国の政策、気候変動の状況等をご紹介いただいた。

議事に入り、会長代理1名を追加で指名された後、「北九州市環境基本計画の改定」について、諮問があり、審議が行われた。上記審議では、関連事項として、報告事項「現行の北九州市環境基本計画の進捗方法の見直し」についても一括して説明を行った後、各委員より次期計画に対する要望や意見をいただいた。

なお、北九州市環境基本計画の改定については、今後も環境審議会で議論していくことを確認した。

8 議事録(要旨)

■会長挨拶

7月1日をもって、環境省の組織が大きく変わりました。

これまで水大気局が、大気汚染や水質汚濁等について担当していたのですが、大きく組織替えになりまして、総務課は残るのですが、これまでの大気環境課が環境管理課に組織改正されました。

また、水環境課が海洋環境管理課に、更に自動車環境対策課がモビリティ環境対策課に変わりました。 伝統的な「大気環境」とか「水環境」は、課の名前から完全に消えてしまいました。これは今の状況 を表していると思います。

中央環境審議会は、今後、大気行政、水行政をどんなふうに進めるのかということについて、いろいると指摘をしています。気候変動、生物多様性の保全、循環社会づくりの問題など、環境の重要な施策に自治体、環境行政がしっかり対応できなければいけない、また、水環境、大気環境はバラバラではなく、両方に跨る問題として考えなければいけないことがどんどん増えていますので、そういったことにしっかり対応して欲しいということであります。

例えば、窒素の管理、それからプラスチック汚染の問題、或いはPFAS、初めてご覧になる方もいるかもしれませんが、有機フッ素化合物のことです。有用な物質で、多方面で使われてきたのですが、最近、人の健康に対する影響が結構あるのではないか、と問題になっておりまして、この対策が課題になっています。

こういうものを扱う時、大気行政、水行政、それぞれ個別にというのではうまくいきませんから、それを統合的に扱うということが必要になります。

こういったことで、組織を変えるということになりまして、環境管理課は、これまで大気環境課、水環境課といっていたところですが、そこで取り扱うということになるかと思います。

また、あまり報道されてないので、ご存知ない方もいるかもしれませんが、水道に関する行政はこれまで厚生労働省が所管していました。これを、来年の4月1日から、水道の水質や衛生の問題については環境省が扱う、それから水道施設の整備については国土交通省が扱う、という所管替えがありました。この準備をしないといけない、ということもあって、組織が変更になります。

さっき言いましたPFASの問題については、これまで日本では十分に扱われてこなかった面もある ということで、今、いろいろな対策が進められています。

この、有機フッ素化合物の1種であるPFHxS(ピーエフへキサエス)ですが、これについて、化学物質審査法で一番厳しい規制の対象である、第一種特定化学物質に指定する、ということを中央環境審議会で答申を出す、ということもつい最近起こっております。

それから第六次の環境基本計画の準備が始まりました。

これまで計画見直しの準備として検討が進んでいましたけれども、5月29日から中央環境審議会の総合政策部会で審議が始まりまして、8月2日には中間取りまとめが出されたところです。

第六次の計画に向けた議論の中で、「物質的な豊かさに頼るようなことはしない、大量生産、大量消費、大量廃棄というようなライフスタイルを変えないといけない」と言われていますが、これは 1993 年の第一次環境基本計画で既に指摘されていたものです。そこで言われていた課題認識は正しい、もっとしっかりやらないといけないということが言われています。

それから、Well-Being、生活の質を考えないといけないということも指摘されています。

さらに、市場で取引されていないものについても、価値を認めていく、というような発想をしっかり 持たないといけないということが言われています。 最近、「ネイチャーポジティブ」という新しい概念が、生物多様性に関して強く言われるようになっていまして、ただ単に自然を守ろう、というやり方だけでは間に合わない、自然を適切に回復する、自然を創っていく、自然を回復軌道に乗せるということに取り組む必要がある、ということが言われています。

この考え方は、3月31日に閣議決定されました「生物多様性国家戦略」の中で、重点的に書かれていることであります。

今の生物多様性の新しい戦略の中で、30by30 という国際的な目標、これは、2030 年までに、海と陸の3割以上で自然をしっかり守る、ということやらないといけない、という考え方です。

あるいは、NbS (Nature-based Solutions)、自然を活用した解決策、ということですが、これも最近強く言われています。

温暖化対策を考えてみても、自然を活用するということが温暖化対策に非常に効いてくる。いろいろな施策を行う時に、自然のために自然に関する施策を実施するというのではなく、様々な施策が、自然の保護と一体的に扱われることが必要だ、という考え方です。

例えば、太陽のエネルギーを利用する、波の力を利用する、こういったもので電気を起こすということは、まさに自然の力を利用するということになりますし、それから、自然インフラ、生態系機能を大事にすることが、災害対策の面で非常に大きく効いてくる、というような話があります。

それから、最近のサイエンスの世界では、自然からヒントを得て、そこから工学的な翻訳をして、その技術を作っていく、というのが非常に大切だ、ということを言われたりしています。

この NbS の考え方が、第六次環境基本計画では、かなり強く出てくるのではなないかと思います。

これについては、北九州市を見渡しますと、多くの材料がありますから、うまく流れに乗ってくるのではないかと思います。

それから、最近は、循環経済という言葉も盛んに使われるようになっています。日本では、従来、循環型社会という言葉を使ってきましたが、世界全体では循環経済という言葉が流行っていまして、日本も合わせていくことになると言われています。

この中でも、やはり大事なことがいろいろ出てきていまして、次の循環型社会形成推進基本計画の検 討の中でも議論されているところであります。

全体としては、2030年には温室効果ガス 46%以上削減、2050年にはカーボンゼロ、カーボンニュートラル、というふうにやらないといけないということでありますから、そういう意味で、2030年までは勝負の 10年ということが盛んに言われています。

この 10 年間をやり損なうと、そこで起こってきた大変な問題が、今後 1,000 年にわたって、地球に 影響を及ぼすと言われています。

どういうことかというと、海水温が一旦上がってしまうと元に戻らない。どんどん温度が上がる一方です。その後、完全に温室効果ガスの排出を抑えたとしても、1,000年ぐらいなければ元に戻らない。

ですから今やり損なうと、今後1,000年間大変なことになる、ということであります。

海水温が高くなるというのは、日本にとっても大変なことです。日本のすぐ近くに来てから台風が強くなる、日本の近くで台風が発生する、こういったことがないようにするためには、この十年間の取組が重要だと言われているわけです。

温室効果ガスの排出を抑えて、平均気温2度上昇で抑える、いうのは何としても実現しないといけないと思うのですが、今までの温室効果ガスの世界全体の排出量が、もう結構な量に上っている。2度で抑えるためには、CO2を3,550ギガトンぐらいしか、もう出せないと言われています。

もうすでに 2,400 ギガトン出してしまっているので、残りは 1,150 ギガトンしかない。それ以上出すと、もう完全に 2 度を超えてしまいます。

年間に世界全体で約60ギガトンぐらい出ていますから、1,150ギガトンを割り算すると、後20年持たない。仮に1.5度の上昇で抑えよう、それを実現しようと思うなら、もう500ギガトンぐらいしか余裕がなくて、それだと、あと8年しか時間がない。これはIPCCから報告が出ています。

そこで、この 10 年頑張らないといけない、ということが、第六次計画では、重視されるだろうと思います。

それから、廃棄物の処理施設についても、カーボンニュートラルに向けた取組をやらないといけないということが出ておりまして、6月30日に閣議決定されました新しい基本計画では、カーボンニュートラルに備えて、CO2の固定化ができるような設備が使えるようになった時のために準備をするように、或いは災害廃棄物処理も含めた適正処理をしないといけないということが言われています。

この辺のところは、北九州市は既に十分に取り入れて、取組を始めていますので大丈夫だと思いますが、こうしたことが国全体でも言われているところです。

それから、まだあるのですが、気候変動適応法の改正が行われました。

この改正の中心になって仕事をしたのは、つい 2、3 年前に北九州市で部長をやっていた方です。彼が中心になって、暑熱対策に取り組んでいただいています。

熱中症予防のための対策をちゃんとやらないといけないということで、法律にしっかり書き込むということやってくれています。

計画というのは、しっかり法律に基づくものにしないといけない、ということで暑熱対策計画を法定 計画にする、ということにしましたし、それから明日は熱中症の危険性がある、という警報があるので すが、この警報があまりにも頻繁に出るようでは説得力がないので、もっと何か方法がないだろうかと いうことで、特別警報というのを制度化しようということになっています。

特別警報はどういう基準でやるのかということですが、これは相当厳しい状況になる時に出すということで、今後、制度化をされていくことになろうと思います。

40 度ぐらいで特別警報というのは、ちょっとまだ甘いかもしれないです。

そうしたことが制度化されますし、それからクーリングシェルター、本当に暑い時には街中で、そこに逃げ込んで、少し過ごすことによって熱中症を防止できるような、そういう施設を作る、これは市町村が頑張って設置してくださいということが、法律にかかれるようになっています。

福岡県でも、もうすでに環境計画の中でそういった文言を書き込んでいる自治体が増えてきています。 北九州市でも、対応を考えないといけないかもしれません。

「脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律」(GX 推進法)という新しい法律が、経済 産業省を中心に提出されて、国会で可決されたわけですが、この法律は珍しく衆議院参議院両方で修正 を行なわれたのですが、参議院で修正すると、もう一回衆議院で議決しないといけない。ですからこの 法律は、衆議院で修正を受けたものが参議院に回って、参議院でも修正した後、もう一度衆議院に行っ て、そこで可決されてようやく法律になったわけです。 脱炭素成長型経済構造になるときに、取り残される企業と産業のカテゴリーがあるので、そういうと ころで働いている人たちが職を失うとことも起こりうる、だからそういうことがないようにしっかり対 策を立てる、ということが盛り込まれたところです。

これは「公正な移行」と言われていますが、GX推進法の理念の中で追加されました。

この GX 推進法は、私どもも、中央環境審議会で長い間、カーボンプライシングの制度について検討してきましたが、これを日本では、化石燃料賦課金、特定事業者負担金という制度で、2028 年、2033 年から導入する、ということがようやく決まったわけです。

それより先に、まず国がしっかりと、国債を発行して、企業の取組を支援し、それにかかった費用については、このカーボンプライシングの資金で埋めていこうという話になっています。中央環境審議会の立場から言うと、そんなに時間をかけて大丈夫かという心配がないわけではありません。

しかしこういう形で皆さん何とか納得していただいて、ようやく国際的な基準に合致するようなカーボンプライシングが導入できるようになったということ自体は評価できると思います。

最後のところに書きましたのは、もう時間ありませんのでお読みいただければと思いますが、これまでに、日本に直撃した大きな台風二つについて、もし、温度上昇があったときはどうなるか、いうことをかなり細かく、専門家が集まって検討しておりまして、その詳しい報告の内容です。これは、環境省のホームページをクリックすると出てきますから、ご覧になってみてください。ちょっとその中でもさわりの部分だけを紹介いたします。

関西で2018年に関空の連絡橋にタンカーがぶつかったという台風がありました。

台風が徳島に上陸した時は950 ヘクトパスカルでしたが、もし温度上昇がありますと、これが912 ヘクトパスカルぐらい、瞬間風速46.5 メートルだったのが、多分78 メートルぐらいの風になるということです。

温度上昇は絶対避けないといけないのですが、そのようなことが、この報告書の中で出ています。 ちょっと長くなりましたが、最近の状況ということでご紹介をいたしました。

■審議事項

【事務局】

ありがとうございました。

これから先の議事につきましては、会長にお願いいたします。

【会長】

はい。それではまず審議事項の1でございます。

会長代理の指名を行う必要がございます。会長代理は、北九州市環境審議会規則第2条第3項に基づいて、会長が委員の中から指名をさせていただくことになっております。従来、会長代理は2名指名させていただいておりますが、市議会の環境水道委員会委員の交代に伴って、現在、松永委員1名になっておりますので、もう1名指名させていただきたいと思います。

これまで、会長代理のうち1名は、北九州市議会の環境水道委員会委員長にお願いをしておりますので、富士川委員にお願いしたいと思いますがよろしゅうございましょうか。

皆さんご異議ないようですので、富士川委員に会長代理にご就任いただくことにいたします。どうぞ、 こちらの方にお移りください。 それでは、会長代理にご就任いただきました冨士川委員から一言ごあいさつをいただきたいと思います。

【冨士川委員】

皆様こんにちは。

ただいま浅野会長よりご指名いただきまして、会長代理の任を拝命しました冨士川厚子と申します。 どうぞよろしくお願いいたします。

国も脱炭素社会の実現を目指すと大きく舵をきり、北九州市もゼロカーボンシティを宣言し、昨年は 北九州市グリーン成長戦略を策定し、脱炭素社会の実現に向けた取組が地球規模で加速しておりまして、 浅野会長を中心とするこの環境審議会の役割は非常に大きいものだと感じておるところでございます。 今回は、北九州市環境基本計画の改定を行うと伺っております。

時代に即した環境基本計画になるように、委員の皆様方の貴重なご意見を伺いながら、北九州市の未来につないでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【会長】

冨士川会長代理、どうもありがとうございました。

それでは、次の議事に移りたいと思います。

本日は先ほど、局長のご挨拶にもありましたが、環境基本計画の改定について、当審議会に諮問が行われることになっておりますので、よろしくお願いいたします。

【事務局】

環境局長が「北九州市環境基本計画の改定について」の諮問書を代読、浅野会長に手交した後、市長からのメッセージを代読。

【事務局】

「北九州市環境基本計画の改定について」及び「現行の北九州市環境基本計画の進捗評価方法の見直 しについて」を一括して説明

【会長】

どうもありがとうございました。

ただいま、基本計画の改定についての考え方と、評価の見直しについても併せてご説明いただきました。

北九州市の環境基本計画については、最初の出発点のところから、少し他の自治体とは違う考え方を とっているということを、もう一度確認しておきたいと思います。

と言いますのは、他の自治体では、基本計画の改定というと、計画の話から始まるのですが、北九州市はその前に、市民や企業の皆様を集め、市民全体で、環境首都グランド・デザインの取りまとめということを、かなりの時間をかけてやったわけです。

そこで相当細かい議論が行われまして、それを行政のプログラムにするということが必要だということになりました。

ですから、環境基本計画のベースには、環境首都グランド・デザインがあって、それを実際にどう行

政の施策にするのかいうことを環境基本計画に取りまとめる、という形で進めてきました。

いろいろなことを高邁に述べるというよりは、実際に行政は何をやるかということを細かく書き上げる、そういうスタイルの環境基本計画になっています。

前回の環境基本計画では、それに加えて、恐らく全国で初めてだったと思うのですが、SDGs について しっかり取り組むということを北九州市としては考えないといけないと、施策の一つ一つが SDGs とど ういう点でつながるかということを検討して、それも示してきたところです。

このように、環境首都グランド・デザインの理念があって、それに伴う行動計画までしっかり書き込むというスタイルで来たわけですが、これを今後もそのまま続けることは少々難しくなってきました。ですから、今の時代に合わせて、もう少し全体の構造についても考えないといけない、というのが事務局の提案だったのですが、私もそうだろうと思います。

これまでのように、行政のプログラムを冊子の中に詳細に列挙するということはやめて、それは別綴 じにしておいて、環境基本計画はそれを読んだだけで、北九州市がなぜそれをやろうとしているかとい うことがよく分かる、そういうものにしていこうじゃないか、さらにみんなが元気の出るような、そん な計画にしていかないといけないという市長からのご要望もある。

その辺、少しこれまでの考え方を変えていくということになるかもしれませんが、根底にある環境首都グランド・デザインの考え方自体は変える必要がない、ということでした。

具体的なプログラムを考える時、2050年には脱炭素社会にならないといけませんので、前はその前段階の「超低炭素社会」と書いていましたが、これからはその先の脱炭素でいいわけですね。

ついでに、この環境首都グランド・デザインは、今でも私は間違っていないと思っているのですが、 環境権、これは環境のために市民が行動する権利ということですが、おそらく日本で初めて、この考え 方を打ち出した。

(事務局追記:基本理念の3本柱の一つ「共に生き、共に創る」の項で、「わたしたちは、一人ひとり が環境のために行動する権利を持っていることを確認します。」と記載)

これは最近、環境権について憲法改正があったものですから、勉強会等で、「北九州は随分前に環境権の考え方を打ち出している」と言いましたら、「それはすごいな」ということがあったのですが、そういうような考え方を、既に盛り込んでいたということは、もう1回確認しておきたいと思います。

ということではありますが、いろいろな点で新しい考え方も取り入れていく必要があると思いますので、今後の環境基本計画をどのようにしたらいいか、皆さんにも一言ずつご意見いただいて、それを事務局でしっかり踏まえて、次の回までに準備を進めていきたいと思っております。

それでは順番に、よろしくお願いします。

【委員】

はい。ありがとうございます。

今、会長からお話があったことと重複するかもしれませんし、市長からのメッセージとも関連しますが、今の計画は詳細に書かれていて、文字が多く、市民が読むには、少しハードル高いと思います。この概要版の方は、絵が入っていて分かりやすい。会長からありましたように個別具体政策というよりは、もう少し市民に分かりやすい形でまとめていくということが必要だと思います。

また、それがどんな計画であるかということを、市民の方に、分かりやすく周知する、知っていただく機会のようなものを、これからもう少し作った方がいいかと思います。場合によっては、パブコメの前にやってもいいかもしれませんし、パブコメが終わってからでも、まとめたものを知っていただいたり、意見をフィードバックする機会を作るといいと思います。

その上でやはり主役は市民の方だと思うので、市民が誇りとプライドを持って行動していけるような 計画を作って、それを上手く実施していく施策を組み込めたらいいと思います。以上です。

【会長】

ありがとうございました。次の方、どうぞ。

【委員】

今までの環境基本計画は、素晴らしい内容でまとまっていると思います。

ただ、テレビニュースで見るとおり、本当に大きな災害が起こっていますし、台風も過去と違ったコース、スピード、それから大きさも変わってきています。環境基本計画は、こうしたことをしっかりと踏まえておく必要があると思います。

今、前の方がおっしゃったとおり、どうやって市民に知らせていくか、また中小企業の皆さんに知らせていくか、そして、皆さんに理解していただくのか、それが我々に課された使命ではないかと考え、今回参加させていただいております。以上です。

【会長】

ありがとうございます。次の方、どうぞ。

【委員】

先ほど会長から、最近の環境についてお話をいただきまして、この 10 年を頑張らないといけないということであります。私の勤めております会社でも取組をしておりますので、ご紹介させていただきたいと思っています。

グループ社員の仲間のカーボンニュートラルの実践と協力に感謝しながら、一人ひとりが活動することで、カーボンニュートラルが実現した未来からの感謝につなげるという活動に取り組んでおります。 これは何かといいますと、一人ひとりの行動と感謝の気持ちが大事ということで、職場や家庭でできることから実践して、美しい未来につなげていきたいという思いでおります。

また、鉄鋼関係の方々から聞きますと、まず、企業で環境を改善するということにはやはり相当な金額がかかり、既存の予算では厳しいということで、企業での取組方や内容を考えて欲しいということを言われておりました。

といいますのも、産業や企業に負担がかかっていくと、そこで働く方々の労働条件にも関わってくる のではないかということをとても心配されているようでした。

非常に難しい課題だと思いますが、皆様のお知恵をお借りしまして、進めていければと思っております。 私からは以上です。

【会長】

はい。ありがとうございます。次の方、どうぞ。

【委員】

先ほど局長の話の中にありました「地球沸騰化」という発言が、国民に衝撃を与えていると感じています。それから先ほどの浅野会長の話の中にも、気候変動によってどれだけの影響があるか、それから 2度上がるとどうなるかという話があって、とても身につまされるご説明でした。 そういうことが、市民の会話の中で、例えば「何か猛暑が続いているね。」、とか、「台風の大きいのが、 またゆっくりと来るね」というのが、ところどころで出てはくるのですが、全体として、それが全てこ の環境のいろんな問題に繋がっているというような意識が、まだあまり育ってないのではないかと感じ ています。

今までどちらかというと、持続可能な社会づくりとか、SDGs の観点から、環境行政は進められてきたと思うのですが、先ほど会長のお話にありました Well-Being ということで、要するに私たちが幸せに暮らしていくために、この自己実現と環境というのは、全く相反するものではなく、環境あっての自己実現というか、そのようなお互い良好な関係にしていくことが、本当に住みよい社会に繋がると思いますし、自分自身の実現にも繋がっていくのでないかと思います。こうした観点を踏まえて、市民に啓発や教育も含めて実施していく必要があるのではないかと思いました。以上です。

【会長】

はい。ありがとうございます。次の方、どうぞ。

【委員】

はい。

ノーマイカーデーについては、10年ぐらい前、砂津のチャチャタウンで大々的にイベントがありまして、私もその時に参加させてもらいました。

CO2 削減ということで、ノーマイカーデーを毎週水曜・金曜日に設けて取り組んできています。 環境局の方で、この 10 年こつこつと推進しています。

私も再認識しまして、今日も、戸畑駅に車を置いて JR で来たのですが、皆さん、こういう市民意識と言いますか、ノーマイカーデーを認識してもらうためにも、何か目につくものが欲しいと思います。

例えば、ポスターの作成などを行いまして、会社などにノーマイカーデーの強化月間を 10 月から 11 月にかけ実施するということを周知徹底してもらえれば、市民環境力の向上に繋がっていくのではないかと思いますので、是非ポスターなど、目につくものを作成して、配布いただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【会長】

はい。ありがとうございました。次の方、どうぞ。

【委員】

初めまして。本日、この審議会に初めて参加しまして、感想という感じで、ちょっと意見を申し上げます。

今回この資料を拝見しまして、まず北九州市らしさというものを、どんなふうにこの中に盛り込んだらいいのかということを感じています。

私、旅行が好きで、ヨーロッパに行ったのですが、ヨーロッパの方ではプラスチックに入ったドリンクは全く見かけませんでした。ガラス瓶に入った飲み物しかありません。

日本の鄙びた旅館に置いておくと古くていいなと思うようなものなのですが、それがすごくいい時代になってきたのだと思います。

私も経営者なので、環境を考えるとか、環境を本当に良くしていくというのは、実は大変なお金がかかるため、それをどのように進めるかということをしっかりと考えていくことが必要だと感じています。

しかし今、こうした時代になってきましたし、ガラス瓶にしても、それでおいしいお水、おいしい飲み物を飲むということが、品格というか、価値だと感じるような社会に向けて取り組んでいくというようなことが一つ考えられると思います。

また、ヨーロッパのテレビで、コンポストで生ごみを肥料にする取組を紹介していました。このコンポストは北九州が発祥だと現地で話したのですが、そういうことも、計画の中に盛り込んで欲しいと思います。

個別プロジェクトと書いてあるのですが、私からすると、個別の事業ではなく、家庭でできること、企業ができることというように、具体的な取組例を盛り込むと、市民の皆さんも興味を持つのではないかと思いました。以上です。

【会長】

はい、ありがとうございました。次の方。

【委員】

最近、この審議会に限らず、繋げることの大切さをすごく感じています。

この審議会に参加させていただくにあたって、保育現場でできることは何かと考えました。 SDGs を保育園で取り組むならば、まずはうちの園からという思いで取り組んでいます。子供たちはとても素直なので、私たちの提供の仕方に、ワクワクすればすごく興味を持ちますし、いろいろ意欲も湧いてきます。私どもの園では、今は、リボーンベジタブル(再生栽培)とコンポストを 4、5 歳児で取り組んでいます。

これを継続することで、いい環境に繋がっていくということを、もちろん子供たちに伝えていかないといけないと思っておりますし、また、家庭を巻き込むためにはどうしたらいいのだろうと、今検討しているところです。

家庭を巻き込むには、これまでのご意見の中にもあったのですが、一人ひとりが意識するということがとても大切だと思います。そのためには、日々の生活の中でのちょっとした意識の積み重ねが大変大きな成果に繋がっていくということが保護者の方にも伝わるよう、例えば、家庭でできる一覧表みたいなものがあれば、現場での働きかけもやりやすいと考えています。

また、北九州市がこんな取組をしているということをもっとアピールする機会があったらいいということは、これまでもずっと感じてきたところです。

【会長】

はい、ありがとうございました。次の方。

【委員】

よろしくお願いします。

前回の環境基本計画策定時からこの7年間、世界は大変大きくが変わったと、日々の取材から感じています。

私は、経済の観点から、今感じている変化をお話ししたいと思います。

まず、気候変動ですが、4、5年前は、環境問題、環境対策だという認識だったかと思います。

ただ、2020年ぐらいを境に、世界がカーボンニュートラル宣言を行い、特に中国やアメリカが動き出したことによって、気候変動は、環境問題から経済の論点となり、各国はカーボンニュートラルに産業

政策として取り組むようになりまして、今やグローバルな経済競争が行われています。

日本は少し遅れていると思いますが、欧米や中国はもう大きく舵を切っていると思います。

それから 2022 年にはウクライナで戦争が起きまして、今度はエネルギーや食料、半導体のような大事なものは、自分たちの中で確保しなければいけない時代になっています。

気候変動の問題も相まって、再生可能エネルギーの導入が世界中で急加速しておりまして、安全保障 問題も環境の話に加わってきています。

だから、この7年間で、「環境にいいことをしよう」「企業は苦しいけれども環境対策をしよう」というような時代からガラッと変わってしまっています。

また、企業の取材をしていますと、ESG を含めて、社内のビジネス部門と環境部門の間で大きな乖離があったりしまして難しい部分もあると思うのですが、カーボンニュートラルを目指していく中で、今はスコープ3の話が出てきます。

今までは大企業だけが頑張ればいい時代だったかもしれないのですが、これからはサプライチェーン全体、取引先も含めて CO2 を削減しようというのが、ビジネス上の至上命題になっていまして、中小企業も無縁ではいられない状況になっています。

生物多様性についても、第六次環境基本計画の中にいろいろ盛り込まれると思うのですが、この秋に、TNFD、企業がどのように生物多様性に関する目標を立てて達成していくのかという具体的なルールが決まってきます。

CO2 削減の時に TCFD というルールがあって、これについて日本はとても動きが遅かったと思います。 世界が動いた後に、日本企業は 2 年ぐらい遅れて動いたので、今回の生物多様性は恐らく早めに動く 企業が多いだろうと思います。

そういう意味で、経済の視点から見ても、大変大きく変わった7年間だと思うので、時代は変わっていて、もっともっと能動的に企業や経済が動いていく時代になったということが伝わる計画になるといいと思います。

【会長】

はい、ありがとうございました。次の方。

【委員】

3ページにありますように、基本理念の三つの柱の1つ、まさに「共に生き、共に創る」、あと2つありますけど、これらを実行していこうと考えています。

一つ気になっていることがありまして、それは漁師の方から、マイクロプラスチックが海にたくさん流れて、魚場がせまくなったという話を聞くのですが、漁師さん自身が船を接岸するときの防舷材に発泡スチロールを使っている。これも波で削られて、マイクロプラスチックが発生するということに、漁師の皆さんは気づいているのだろうかとすごく疑問に感じております。以上です。

【会長】

はい、どうもありがとうございました。それでは次の方どうぞ

【委員】

はい。初めて審議会に参加します。

委員の皆様の足を引っ張らないよう、頑張っていきたいと思います。

市長のメッセージの中に、環境ビジネスという言葉があります。市長のイメージは、「稼げるまち北九州」にしていかないといけない、環境とビジネスは結びつく、ということだと感じています。

ビジネスという点から市内を見ますと、優れた省エネ技術で頑張っている会社があるし、いろいろなビジネスモデルだったり、商品だったり、開発段階のものだったり、また、地元の大学と企業が共同研究をして、今こういうものを作っているなど、素晴らしいものがたくさんあります。

それらを一堂に集積して、国内外の投資家に見てもらうような大きなフェスを、是非、市が主体となってやってくれたらいいと、意見を出しておきます。ありがとうございました。

【会長】

ありがとうございました。次の方。

【委員】

基本計画の改定にあたって、計画を読ませていただきましたが、非常に良い計画でよくまとまっていると感じます。

特に、企業出身の立場で見たときに、「環境で経済を拓く」に、「拓く」という漢字を使われており、 非常に感心しています。

もともと我々は技術で拓くと考え、この「拓く」を使って、100年以上にわたって北九州で生産して きたという自負を持っておりましたので、これが環境基本計画の中で使われているということを非常に 嬉しく思います。

企業としては、自分たちの省エネ効率性はもちろん、製品を通して民生の省エネ効率化ということに 貢献してきたのですが、ここに至って、脱炭素化社会、地球温暖化という問題に直面し、例えば製鉄業 でいうと、溶鉱炉が本当にいるのか、また、電力を作るのに化石燃料では二酸化炭素が増える、という ような根源的な問題を考えないといけなくなっています。

この北九州は、産業都市として、他の都市と違って、産業部門が6割の温室効果ガスを排出している ということを踏まえると、基本計画自体は市民の皆さんと積み上げていく、一緒になってやっていくと いうことではあるのですが、それぞれの産業に依存するところが非常に大きいのも否めないことだと思 います。

従って、北九州はよくやられていると思いますが、それぞれの企業の脱炭素に向けた取組と連携をとりながら進めて欲しいと思います。

もう一つ、大半が中小企業だと思いますが、中小企業への取組に対しての補助もあるということなので、この辺にも注力していただきながら、産業都市として、この環境を拓くという言葉のとおり、一層 邁進して欲しいと思います。

【会長】

はい、ありがとうございました。では次の方。

【委員】

私、もともと幼稚園に勤めておりましたので、先ほど保育所の先生が体験を繋いでいくことの重要さ、幼少期からのいろいろな体験、生物を育てたり魚を育てたり、いろいろなものを見たり聞いたりすることの大切さは本当にそのとおりだと思います。

幼稚園を退職しましてから、いのちのたび博物館でミュージアムティーチャーをしておりました。館

には、歴史と自然の学芸員がたくさんいらっしゃいます。いのちのたびというと、皆さん恐竜のことしか思い出さないかもしれませんが、いろいろありまして、特に自然分野は 11 名の学芸員がおられ、哺乳類だけでなくて、魚類だとか昆虫、それから自然や食、地球の誕生から今までのことなど、いろいろな研究をされている方がいらっしゃいます。

一方、地域でみると、戸畑では、戸畑あやめという戸畑にしかいない固有種を育てているグループがあります。曽根にはカブトガニを育てているグループがありますし、それから小倉南区の奥の方では小学生が、ガシャモクという本当に珍しい植物を守っているグループもあります。

地域で活動をしていてもなかなか進まないところに、学芸員を紹介して、この学芸員に聞いたら、もっと研究が進みますよとか、もっといろいろ深くできるかもしれませんよ、ということをお知らせして、活動の幅が広がっていると思います。

北九州には、学芸員、11名以上の博士がおられるのですから、植物、生物多様性のことが、これから 重要になるというので、その会議の中に、是非、いのちのたびの学芸員が入られたら、もっと内容を詳 しく突き詰めていけるのではないか、それをまた、いのちのたびに来た子供たちにどんどん教えていっ てあげられるのではないかと思いました。以上です。

【会長】

はい、ありがとうございました。次の方どうぞ。

【委員】

北九州の環境基本計画の改定にあたって、現行計画の四つの政策目標の一つ、「2050 年の超低炭素社会とその先にある脱炭素社会の実現」に関して、本市は、主な取組として、地域内の温室効果ガスの排出量を2030 年度に2013 年度比で47%以上削減するという目標を掲げています。

一方で、温室効果ガスの6割を占め、主な排出源である産業部門への対策は、再生可能エネルギーや 水素利活用など、エネルギーの脱炭素化、そしてイノベーションの推進が主な取組となっています。

水素利活用は、研究すべき政策であり、否定するものではありませんが、まずは企業に対して温室効果ガスの排出削減や、省エネ機器への転換等について直接申入れを行うという提案をしてはいかがでしょうか。

かつて北九州市が公害を克服した当時の住民運動が、企業に対して、行政との協定を締結させ、企業に対策を講じさせました。これによって、企業の公害対策技術の開発等が進み、技術革新にも繋がったと伺っています。

直接交渉はカーボンニュートラル実現、環境と経済の好循環、新たな成長へも繋がるのではないでしょうか。私からの意見です。以上です。

【会長】

はい。ありがとうございました。それでは、次の方。

【委員】

私は、先日、秋田県に行きまして、洋上風力を視察してきました。

北九州も今、響灘で洋上風力に着工して、令和7年度に操業するとなっていますが、秋田県で言われたのは、FITを活用しているので、発電した電気は地元では使えなくて神奈川とか東京で使われている、という電気の地産地消みたいなお話をされていました。

北九州も今回、洋上風力が建設されるにあたって、北九州は製造業の街ですので、こういう視点を入れていただきたいと思いますし、また今電気代の高騰とかいろいろある中で、北九州でできた電気を北九州の市民が安く使えるというような仕組みがあるといいと考えます。今後、計画の中にもそういう観点を入れていただけたらと思います。

また、先ほどから多くの委員の方が、市民の方に分かりやすいということを言われていまして、私も それがすごく大切なことだと思います。

市民全員に関わることで言うと、やはり家庭ごみ、全員ごみを出すという部分に関しては性別年齢に関わらず関係があることです。数字が減っているということですが、市民には特に何かやっているという感覚はないのではないかと思います。私も何かしているかと言われたら、特に何かしているという意識はないので、こういう部分をもっと分かりやすい形でお示しして、市民の皆さんと一緒に削減する方法を考えていければいいと思いました。

京都でも、週2回ゴミを出すところ、4人家族で小さいゴミ袋で1袋しか出していません、という話を聞いています。やはり意識すればゴミが減るというのは私自身も実感いたしましたので、そういう視点も入れていただけたらと思います。以上です。

【会長】

はい。次の方。

【委員】

はい。個別の議論については次回以降だと思いますので、次期の計画に入れるべきではないかという 視点を三つ示したいと思います。

一つは質的な目標をどう入れるのか、それからその質的な目標をはかる指標をどうするのか、これが一つ目です。北九州や周辺の都市の人口が減っていく中で、例えば施設の利用者数だとかイベントへの参加者数で測るのはもうちょっと無理だと思います。その辺をどうするかという議論も必要かなと感じています。

二つ目は、基本計画なので非常に幅広い施策が盛り込まれることになると思うのですが、その施策間の相互連関をどう図るのか。細かいところで、すべて繋ぎますというのは無理だと思いますが、個々の施策を別々にやるのではなくて、その相乗効果をどう作っていくのかという視点が非常に重要だという気がします。

それから三つ目は経済と環境のところでいうと、サプライチェーンの視点が重要になると思います。 水素にしても、洋上風力にしても、単体ではなくて、サプライチェーンをどう構築するのか。それは おそらく、一部は地域の中だと思いますし、一部は地域の外になると思いますが、それをどう作ってい くのか、その視点を入れて産業と経済を考えないと、絵にかいた餅になってしまうのではないかという 気がしています。はい。以上その3点です。

【会長】

はい。どうもありがとうございました。

ひととおり、ご意見いただきましたが、他の委員の方の発言を聞いて、もう少し言っておきたいという ことがおありでしたら、いかがでしょう、よろしいでしょうか。はいどうぞ。

【委員】

建築関係では、今、建築材料の高騰とかいろいろな問題があります。

その一つとして、例えば、今、東京の方も、街路樹の問題がニュースでよく言われていますが、アスファルト上の気温は 50 度を超えていまして、一方、土の上の温度は 30 何度と、20 度ぐらい違いがあります。

私は、子供ももう大きくなりましたが、小さい子供たちは、道を歩くとアスファルトの上では、もう そのまま直接 50 何度の熱風を浴びているのです。これは大問題で、環境首都と言われているこの小倉 駅も降りたら本当にアスファルトばかりです。

まちを見渡すと本当に木陰がないというのも、私は市民とグランド・デザインを作ったというストーリーに、そこの部分を何かもう一つ欲しいと思いました。

【会長】

はい。わかりました。ありがとうございます。他にいらっしゃいますか。

よろしいでしょうか。またお帰りになって、これを言っていなかったということがありましたら、どうぞ遠慮なく事務局にお手紙でもメールや電話でも構いません。追加のご発言をいただきたいと思います。

事務局は、たくさんご発言いただきましたので、今後の検討の中で、今出されたことについて、十分に考えてください。

本当に大きく世の中が動いているということは皆さん分かっていただけたと思います。

それをしっかり踏まえた北九州市の計画案作成を頑張っていきたいと思います。事務局はどうぞよろし くお願いいたします。

【委員】

本日はお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございました。

また貴重なご意見をいただきまして、今後北九州市の環境施策の中心となり、あり方を示す重要な計画にいかに反映していくか、身が引き締まる思いで聞いておりました。ありがとうございます。

ご議論いただきました基本計画の改定につきましては、今後も引き続き、皆さんにご審議いただくことにしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で第65回北九州市環境審議会を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。